



## 多面的機能支払交付金における活動組織等の若返りを支援します —持続可能な体制づくりの構築—

農業に不可欠な農地・農業用水路・農道等の地域資源を、地域の農家が集団となって行う保全活動を支援する「多面的機能支払交付金（国庫事業）」において、養父市では2026年度から事務担当者を50歳以下の人が担うことで10万円～30万円を交付します。

市内の多面的機能支払交付事業における活動組織等の事務担当者は高齢化が進んでおり、後継者不足が課題となっています。2025年度の事務担当者は60歳以上が80%、そのうち70歳以上が45%を占めており、このままでは活動組織が減少し、地域資源を維持することが困難となります。

活動組織に50歳以下の事務担当者を設定することで、地域の活性化や組織の若返りを促進し、非農業者も一体となった農村の維持を目的としています。



システム研修会の様子



活動の様子（草刈り）

### 【交付金の概要】

交付対象 市内で地域資源の保全活動等を行い、多面的機能支払交付金（国庫事業）の交付を受けている団体

交付要件 初回申請時に満50歳以下であること（非農業者でも可能、ただし構成員であること）

交付金額 広域活動組織 30万円/年  
一般組織 10万円/年

申込期限 2026年9月30日（水）まで  
※2027年度以降は、毎年6月30日まで

申込窓口 農林振興課（養父市広谷250番地1）

### 【問合せ】

産業環境部 農林振興課 課長：高木 信彦 担当者：西村 陽聖  
電話：079-664-0284